

政策評価の結果の政策への反映状況

令和 7 年 1 0 月

法 務 省

総 括 表

区分	No.	評価対象施策	予算要求への反映	機構・定員要求への反映
事前評価	1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言（ストーカー・DV加害者に関する研究）	○	—
	2	施設の整備（京都拘置所・京都少年鑑別所新営工事）	○	—
	3	施設の整備（佐世保拘置支所新営工事）	○	—
	4	施設の整備（彦根法務総合庁舎（仮称）新営工事）	○	—
	5	施設の整備（西条法務総合庁舎新営工事）	○	—
	6	施設の整備（長崎法務総合庁舎新営工事）	○	—
事後評価	1	裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	○	—
	2	民事行政の適正円滑な処理 ～相続土地国庫帰属制度の円滑な運用～	○	—
	3	法務行政における国際協力の推進	○	—
	4	欠格事由の緩和（債権管理回収業に関する特別措置法部分）	—	—
	5	欠格事由の緩和（裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律部分）	—	—
	6	欠格事由の緩和（沖縄弁護士に関する政令部分）	—	—
		社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言（犯罪者（犯罪・非行をした者）の意識調査）	—	—
		施設の整備（国際法務総合センター整備事業）	—	—
		施設の整備（沖縄少年院・沖縄女子学園新営整備事業）	—	—
		施設の整備（名寄法務総合庁舎新営整備事業）	—	—

政策評価の結果の政策への反映状況

政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

なお、政策評価のより詳細な内容については、法務省ホームページに掲載している令和6年度法務省事前評価実施結果報告書及び令和6年度法務省事後評価実施結果報告書を参照されたい。

1 事前評価

一般分野(事業評価方式)を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言（ストーカー・DV加害者に関する研究）	<予算要求> 本評価結果を踏まえ、所要の経費を令和7年度予算案に計上した。 (1) 研究期間：令和7年度から令和8年度までの2か年 (2) 令和7年度予算要求額：2百万円、令和7年度予算案額：2百万円 (3) 研究内容：ストーカー・DV事犯のうち、特に被害者との間で親密な関係を有する者が当該事犯に及んだケースについて、その実態や両加害者に共通する特性を明らかにすることで、両加害者に対して行われている矯正施設における改善指導や保護観察所における類型別処遇ガイドラインに基づく処遇等の適切な実施や更なる充実に必要な方策を検討するための基礎資料を提供する。
2	施設の整備（京都拘置所・京都少年鑑別所新営工事）	<予算要求> 京都府京都市に京都拘置所・京都少年鑑別所を整備するため、事業費を計上した。 (令和7年度予算要求額：14百万円、令和7年度予算案額：14百万円) ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。
3	施設の整備（佐世保拘置支所新営工事）	<予算要求> 長崎県佐世保市に佐世保拘置支所を整備するため、事業費を計上した。 (令和7年度予算要求額：0円、令和7年度予算案額：0円) (いわゆるゼロ国債を活用) ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。

4	施設の整備（彦根法務総合庁舎（仮称）新営工事）	<予算要求> 滋賀県彦根市に彦根法務総合庁舎（仮称）を整備するため、事業費を計上した。 （令和7年度予算要求額：98百万円、令和7年度予算案額：98百万円） ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。
5	施設の整備（西条法務総合庁舎新営工事）	<予算要求> 愛媛県西条市に西条法務総合庁舎を整備するため、事業費を計上した。 （令和7年度予算要求額：13百万円、令和7年度予算案額：13百万円） ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。
6	施設の整備（長崎法務総合庁舎新営工事）	<予算要求> 長崎県長崎市に長崎法務総合庁舎を整備するため、事業費を計上した。 （令和7年度予算要求額：29百万円、令和7年度予算案額：29百万円） ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。

2 事後評価

一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（総合評価方式）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	<改善等> A D R・O D Rの認知度の更なる向上を図る必要があることから情報基盤サイトや相談機関等へのアクセスをA D R・O D Rの利用につなげるため、サイトのコンテンツ等を利用しやすいものに改善する。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、O D Rの利用促進を図るとともに、周知・広報を行う必要があるため、所要額を計上した。 （令和7年度予算要求額：19百万円、令和7年度予算案額：13百万円） ※デジタル庁への一括計上分（令和7年度予算要求額につき6百万円、令和7年度予算案額につき3百万円）を含んだ額。
2	民事行政の適正円滑な処理	<改善等> 制度開始後、相談件数・申請件数が堅調に推移している

	～相続土地国庫帰属制度の円滑な運用～	ことを踏まえ、制度の更なる定着のため、制度の運用上の課題について、管理庁（本省レベルを含む）と継続的に議論を実施するほか、土地の有効活用に至っているケースが相当程度あることや、有効活用に向けた本制度以外の選択肢も含め、土地の所有者及び関係機関への情報提供等を引き続き実施する。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、制度の存在及びその具体的内容について、国民に更に認知をしてもらうため、申請の手引やパンフレットの印刷製本費、その他制度の運用に必要な経費を計上した。 （令和 7 年度予算要求額： 80 百万円、令和 7 年度予算案額： 77 百万円）
3	法務行政における国際協力の推進	<改善等> 支援対象国の多様化・先端化するニーズに応える体制を構築するため、法制度整備支援の基盤強化について、持続的な実施を可能とする体制の確立を検討したほか、満足度の高い国際研修を更に発展させるため、研修参加者のネットワークを活用した情報共有を実施した。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、多様なニーズに応える支援・研修の実施に必要な経費を令和 7 年度予算案に計上した。 （令和 7 年度予算要求額： 408 百万円、令和 7 年度予算案額： 275 百万円）

規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	欠格事由の緩和（債権管理回収業に関する特別措置法部分）	【成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律関係】 <継続>
2	欠格事由の緩和（裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律部分）	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
3	欠格事由の緩和（沖縄弁護士に関する政令部分）	【成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う法務省関係政令の整備に関する政令】 <継続> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

事業評価方式により評価を実施した政策（完了後・終了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調	犯罪・非行をした者の生活意識及び犯罪・非行に関する意識等を明らかにし、犯罪・非行をした者に対する有効な

	査研究の計画的実施と提言（犯罪者（犯罪・非行をした者）の意識調査）	指導・支援を検討するための基礎資料を提供するという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。
2	施設の整備（国際法務総合センター整備事業）	東京都内等に分散立地する矯正医療施設、研修施設等を集約整備することにより、施設・設備の合理化・効率化、人的資源の有効活用、国有財産の有効活用及び都市計画と連動した一体的な整備を図るとともに、国民の安全確保、治安の維持及び円滑な施設運営に寄与し、矯正医療の水準を維持・向上させるという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。
3	施設の整備（沖縄少年院・沖縄女子学園新営整備事業）	陥没事故が続いている現在地から別敷地への移転・統合により、現状施設の老朽、面積不足の解消と同時に、2庁を統合することで事務の合理化及び施設の集約化を図るとともに、少年矯正を考える有識者会議提言を踏まえた必要諸室の整備や機能改善により、適正な処遇を実践できる施設とするという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。
4	施設の整備（名寄法務総合庁舎新営整備事業）	旭川刑務所名寄拘置支所敷地に、2つの施設（旭川地方検察庁名寄支部及び旭川刑務所名寄拘置支所）を併せて法務総合庁舎として整備し、業務効率の改善及び合理化を図るとともに、機能不備を解消することで利用者へのサービス向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。